

No.68 シリーズ 防災安全

応急手当

～特殊な傷病とその応急手当～

今回は特殊な傷病とその応急手当を説明します。

1. 歯の損傷

- ・歯茎から出血した場合は、直接圧迫止血法を試みます。
- ・外傷により歯が抜けた場合は、抜けた歯を自分で歯茎には戻さず、牛乳に入れて、直ちに歯科を受診してください。
- ・抜けた歯を持つときは、歯の付け根の部分に触れないようにしましょう。

2. 毒ヘビ

- ・毒ヘビにかまれた場合は、かまれた手足を安静に保ち、直ちに医療機関を受診してください。
- ・かまれた手足は曲げ伸ばししないでください。毒の吸収が早くなってしまうです。
- ・傷口から毒を吸入しても、効果は不明なので勧めません。

3. 毒物

- ・医薬品・漂白剤・洗剤・化粧品・乾燥剤・殺虫剤・園芸用品・灯油などを飲むと中毒の原因となります。
- ・毒物を飲んだときの対応は、飲んだ物質によって異なりますので、自己判断で吐かせたり、水や牛乳を飲ませたりせずに、医療機関などの専門施設に連絡し、指示を仰いでください。

4. けいれん

- ・けいれんしている傷病者を発見したら、けがを防止するため、角のつがった物や、階段から傷病者を遠ざけてください。
- ・頭を座布団等の柔らかい物で保護してください。無理に押さえてつめることはしないでください。
- ・けいれんが治まった後は、気道確保してください。

以上が特殊な傷病とその応急手当の仕方です。なかなか経験することは無いかもしれませんが、もしもの時のことを考えて知識として備えておけると良いですね。



No.68 シリーズ 包括支援

こんにちは！
地域包括支援センターです！

～春がやって
きました～

5月の予定

＜こころの相談＞※予約が必要です。

- ・8日(月) 午後1時30分～ ところ：保健センター
のぞみの丘ホスピタルの精神保健福祉士が個別に対応します。秘密厳守。

＜高齢者あんしん相談会＞※予約が必要です。訪問相談あります。

- ・12日(金) ところ：久田見地区 23日(火) ところ：潮南地区
ともに午後1時30分～3時30分

＜お元気サロン＞※申込みが必要です。

- ・18日(木) 午前9時30分から11時30分 ところ：福祉センター

＜オレンジサークル(認知症介護者家族の会)＞※予約が必要です。

- ・31日(水) 午後1時30分～3時 ところ：福祉センター 介護予防訓練室
インストラクターの先生を招き、リラックスエクササイズをおこないます。
介護のストレスがたまっている方！身体を動かしてリフレッシュしましょう。



伊佐次(保健師)

4月から地域包括支援センターに配属されました。1日でも早く制度やサービスを覚え、みなさまが安心して、八百津町で生活していけるように頑張りたいと思います！

高木(保健師)

町民の方との出会いを大切に、それぞれの生活にあわせたご相談ができるよう努めていきます。

鈴木(管理者)

明るく元気に年を取れる町になるよう、お手伝いします。

松井(社会福祉士)

オレンジカフェ開催しています。みなさまのお越しをお待ちしています。

山中(看護師)

高齢者のみなさまが住み慣れたところで安心してすごせるお手伝いができるよう頑張ります。

飯田(介護福祉士)

オレンジサークルやオレンジカフェを担当します。

以上の6名で4月から笑顔で元気よく地域をサポートしていきます。よろしくお願いします。